

1 病 第 2 号
平成 2 1 年 2 月 2 7 日

各農業改良普及センター所長 様
各農業協同組合長（営農担当者）様
各病虫害調査協力員 様
各農業関係機関長・団体長 様

京都府病虫害防除所長
（公 印 省 略）

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので送付します。

病虫害発生予報第 1 号（3 月）

予報の概要

作物名	病虫害名	予想発生量 〈平年比（前年比）〉
チ ャ	カンザワハダニ	山城：並（やや多） 丹波： <u>やや多</u> （やや多）

※平年とは過去10年の平均である。

I 用語の定義

1 半旬のとり方

	第1半旬	第2半旬	第3半旬	第4半旬	第5半旬	第6半旬
各月の	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～最終
	日	日	日	日	日	日

2 発生量 — — — 病害虫の発生程度と広がり両面を加味したものをいう。

3 平年値 — — — 原則として過去10か年の平均とする。
データが10年に満たない場合は例年値とする。

4 平年値との比較

1) 時期

平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
やや遅い	平年値より3～5日遅い
早い	平年値より6日以上早い
遅い	平年値より6日以上遅い

2) 量 (発生量、発生面積等)

平年並	平年値並の発生で10年間に4回は発生する程度の普通の量
やや多い	「平年並」より発生が多く、10年間に2回程度の頻度で発生する量
やや少ない	「平年並」より発生が少なく、10年間に2回程度の頻度で発生する量
多い	「やや多い」より多く、10年間に1回程度しか発生しない量
少ない	「やや少ない」より少なく、10年間に1回程度しか発生しない量

— 農薬の使用にあたっては使用基準を遵守すること —

II 近畿地方 1か月予報

(2月21日から3月20日までの天候見通し)

平成21年2月20日
大阪管区气象台 発表

<予想される向こう1か月の天候>

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は、平年に比べて曇りや雨の日が多いでしょう。

向こう1か月の気温は、高い確率70%です。降水量は、日本海側では平年並または多い確率ともに40%、太平洋側では多い確率50%です。日照時間は、日本海側では平年並または少ない確率ともに40%、太平洋側では少ない確率50%です。

日が多い見込みです。

週別の気温は、1週目は高い確率80%、2週目は高い確率70%、3～4週目は高い確率50%です。

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

			低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気 温	近畿地方	10	20	70	
		降水量	20	40	40
降 水 量	日本海側	20	30	50	
	太平洋側	20	40	20	
日 照 時 間	近畿地方	40	30	20	
	日本海側	50	30	20	
	太平洋側				

※注意

大阪管区气象台から発表される天候の1か月予報の表現が、平成18年9月25日以降変わりました。

これまで病虫害発生予察の一つ根拠としていた天候の1か月予報の表現と整合性をとるため、病虫害防除所では上記の天候の1か月予報の表現を「向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並または多く、日照時間は少ないまたは平年並と予想されている」としました。

III お知らせ

※残留農薬基準等のポジティブリスト制度導入に伴う農薬適正使用の徹底について

平成18年5月29日より食品衛生法に基づくポジティブリスト制度が導入され、いままで残留基準値が定められていなかった農薬成分と農作物の組み合わせにも、新たに国際基準等を参考として暫定的な基準値が設定されるとともに、参考となる基準がない場合には一律基準(人の健康を損なうおそれのない量; 0.01ppm)が適用され、基準値を超えて農薬が残留する食品(農産物等)の流通が禁止となりました。

このため、農薬の適正使用はもちろんのこと、周りのほ場の作物へ農薬が飛散(ドリフト)しないように十分注意してください。

IV 予報本文

チャ

1 カンザワハダニ

予報内容 発生量：山城：平年並（前年比やや多い）
丹波：平年比やや多い（前年比やや多い）
防除時期：3月上旬

予報の根拠

カンザワハダニ調査結果（100葉調査）

調査日：平成21年2月23、24日

地域	寄生葉率(%)			産卵葉率(%)			発生ほ場率(%)		
	本年	平年値	前年値	本年	平年値	前年値	本年	平年値	前年値
山城	0.6	1.2	0.6	0.1	0.5	0.3	31.8	33.7	31.8
丹波	0.8	1.4	0.0	0.2	0.5	0.0	50.0	27.8	0.0
丹後	0.0	-	-	0.0	-	-	0.0	-	-

- (1) 2月第5半旬現在、寄生葉率は山城では平年並、丹波では平年比やや高かった(+)。
- (2) 産卵葉率は、山城で平年比やや低く(-)、丹波では平年比やや高かった(+)。
- (3) 発生ほ場率は山城で平年並、丹波では平年比やや高かった(+)。
- (4) 向こう1か月の気温は高く(+)、降水量は平年並、または多い(-)と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 越冬雌成虫は休眠から醒めると体色が朱色から濃赤色に変わり、活動を始める。
- (2) 卵は日数が経つにつれ、透明から黄色となり、ふ化が近づくと赤みを帯びる。
- (3) 越冬虫数が多いと、春期の発生も多くなる傾向がある。気温が上昇し、暖かい晴れた日が続くと、急速に産卵、増殖する。
- (4) すでに幼若虫の発生が認められるほ場もあるので防除適期に留意する。
- (5) 防除は一番茶芽の萌芽前に行う。
- (6) 毎年多発する園や秋期に防除しなかった園では注意する。

2 ミカントゲコナジラミ

ミカントゲコナジラミは、平成16年8月に国内で初めて、京都府においてチャへの寄生が確認され、分布が拡大している。平成20年10月下旬～11月上旬の調査では、府内各地で発生を確認し、多発園も認めた。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 成虫の発生
年に4回発生する。
- (2) 対策
農薬による防除適期は若齢幼虫期である。成虫発生期の散布では密度抑制効果が不十分であるため、成虫の飛翔が落ちついた頃を見計らって薬剤散布を行う。
- (3) 登録のある薬剤
 - ・ハチハチ乳剤（1,000倍、摘採14日前まで／1回）
 - ・アプロード水和剤（1,000倍、摘採14日前まで／2回以内）
 - ・アプロードエースフロアブル（1,000倍、摘採14日前まで／1回）
 - ・ダニゲッターフロアブル（2,000倍、摘採7日前まで／1回）
 - ・トモノールS（50倍、使用時期10月～3月）

※病虫害防除については、病虫害防除所・最寄りの農業改良普及センター又は農協にご相談ください。

詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページの「農薬コーナー」の「農薬情報」をご覧ください。

ホームページアドレス http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/index.html

農業改良普及センター 電話番号一覧		
・京都乙訓	農業改良普及センター	075-315-2906
・山城北	農業改良普及センター	0774-62-8686
・山城南	農業改良普及センター	0774-72-0237
・南丹	農業改良普及センター	0771-62-0665
・中丹東	農業改良普及センター	0773-42-2255
・中丹西	農業改良普及センター	0773-22-4901
・丹後	農業改良普及センター	0772-62-4308

農作物病虫害情報サービス

- ・テレホンサービス
0771-23-6442
- ・ホームページアドレス
<http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>

京都府病虫害防除所
〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9
TEL 0771-23-9512
FAX 0771-23-6539